

# ◆広聴特集◆

## 大切な皆様の声を キャッチボールしながら まちづくりをしていきたい!

### 広聴活動の種類

広聴活動には2・3ページで紹介した「市長への手紙」のほかに、市政モニター制度、市民意識調査、ふれあいトークン、公共施設見学会(庁舎見学会含む)などの種類があります。また、諸願・陳情・要望などもあり、このような広聴活動は秘書広報課の広聴係(市役所7階)が担当しています。このほか、狭山市自治会連合会が主催する地区別市政懇談会などの機会をとらえ、貴重な皆様のご要望などを市政運営に反映させていただいております。



◆公共施設見学会とは、市政を皆様にご理解していただくことを目的に、市役所庁舎を含めた市内の公共施設を見学していただくというものです。「百聞は一見にしかず」の言葉にもあるように、実際に施設を見ることで市政の現状を理解していただき、関心を深めていただきたいと思います。団体やグループでの申し込みをお受けいたしますので、この機会に公共施設見学会に参加してみませんか。

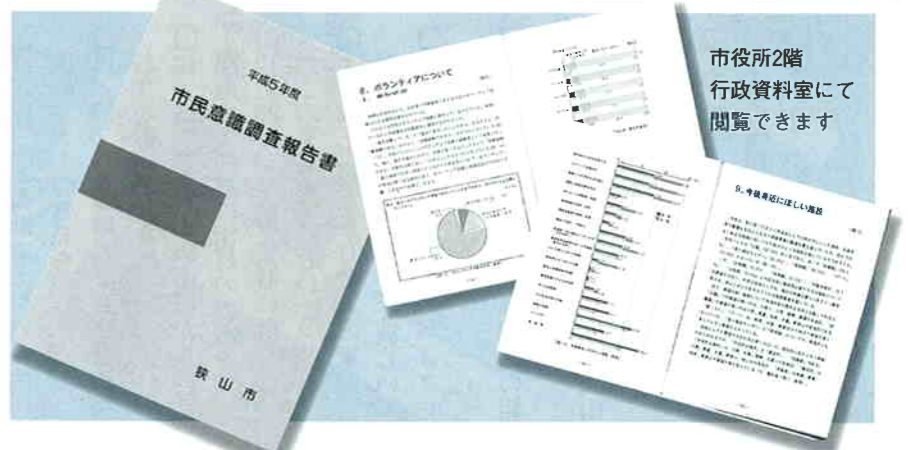
市政モニターの皆様による公共施設見学会・第1浄水場にて(平成8年5月29日)



平成8年度市政モニター委嘱式(平成8年4月23日)

### ◆市政モニターとは、一年間を任期として市内各地域から30名のかたを

市が委嘱し、市政全般についてご意見をいただく制度です。主な活動はモニター会議への出席、モニター通信、グループ別にテーマを決めてその研究成果を年度末に報告発表していただくなどがあります。この研究成果については将来の政策に反映するための参考資料として、市役所内部の関連各課に送付しています。モニター募集については、広報さやま1月10日号に掲載する予定です。



市役所2階行政資料室にて閲覧できます

### ◆市民意識調査とは、市民の皆様が

市政に対してどのように考え、また何を望んでいるのかを知り、「市民のため」の市政、市民とともに歩む市政の実現を目的に、約5年に一度実施しているところです。調査方法は20歳以上の男女3千人程度を対象に無作為抽出による郵送方式を採用しております。次の調査は平成10年度を予定しています。なお、この調査とは別に市役所各課では目的別アンケートなどを実施し、皆様の声を市政に反映しようと取り組んでいます。



第3回ふれあいトークン・新狭山ハイイツにて(平成7年11月6日)

### ◆ふれあいトークンとは、一人でも多くの市民の皆様と「ひざを交えて」意見交換をする機会を作りたい

という市長の発案で誕生した制度です。この制度は10名から30名で広聴係に申し込んでいただき、あらかじめ指定されたご自宅や会場に市長自ら出向き、気軽な会話のなかから狭山市のあるべき理想や市の現状などを語るものです。なお、市長のスケジュールと調整をするため、お時間をいただく場合もあります。お早めのお申し込みをお願いいたします。

## 市長自ら現場視察をしています



21世紀の高齢社会、国際社会の到来を目前にし、我が国の市民ニーズは多様化してきております。また、バブル経済崩壊後の経済状況は、決して楽観できるものではありません。しかしながら、限られた財源のなかで、市民皆様のご期待にこたえるべく、市といたしましても最善の努力をしております。引き続き、皆様の声を最大限お聞きするという姿勢で、広聴活動を推進していきたく考えております。そして、市職員と一丸となって前向きに「市民とともに歩む市政」の充実に全力を傾注してまいります。狭山市を預かる市長として、時間の許す限り現場を視察し、私の目で確認作業をしながら、皆様の声にこたえていきたいと思っております。今後とも、積極的な市政運営の一環として広聴業務に取り組んでいきますので、皆様の温かいご理解とご協力を切にお願い申し上げます。

## 皆様の声を大切に する姿勢で 取り組んでいきます

市が皆様の声に対応するとき、お寄せいただいた皆様の声の内容を、市が進めていかなければならない基本計画や現行の法律などに照らし合わせ、なおかつ限られた予算のなかで地域的な公平性をも考慮することが必要となります。そして、これらの諸事情の多角的な面を検討、考慮せずに対処した場合、いろいろな弊害を生み出すことも考えられます。このような状況のなか、それを優

先的に対処するかの検討は、大変困難な作業となります。したがって、お寄せいただいたご意見などの回答に対し、時間的な経過が必要となる点をご理解いただきたいと思います。また、早急な対応が困難な内容のご意見や、残念ながら市政に反映させることができないものがあるのも現状です。そして、そのような内容のご意見・要望については、市の現状をご理解いただき、旨の解説を付けた回答となり、その内容にご不満をお持ちになるかたがいらっしゃることも事実であると認識しております。しかしながら、狭山市は皆様の

声を大切にしていきたいという姿勢で取り組んでおりますので、なにとぞ、皆様のご理解、ご協力を賜りたいと存じます。

今回の特集で、狭山市広聴の基本的な考え方をお知らせしましたが、「市民とともに歩む市政」の充実に向け、今後も市政の現状や皆様の声を機会あるごとに「広報さやま」でお知らせしていきたいと考えておりますので、引き続き皆様の建設的なご意見をお待ち申し上げます。

問い合わせ 秘書広報課 広聴係へ  
内線 386